

第1章 | 計画の趣旨

1 計画策定の趣旨

我が国では、世界でも例を見ないスピードでの少子化と高齢化が進み、従来の社会経済システムの変革が迫られるなど、様々な課題が生じてきています。結婚、出産、子どもや子育て家庭を取り巻く社会・経済環境についても、未婚化・晩婚化・晩産化の進行、女性就業者や非正規雇用の拡大など、大きく変化しています。

本県では、2014(平成26)年に、内閣総理大臣を会長とする少子化社会対策会議において「少子化危機突破のための緊急対策」が決定されたことや、2015(平成27)年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、2015年3月には、すべての子どもたちが晴れやかな笑顔で暮らす生き生き岡山を目指すことを基本理念に掲げた「岡山いきいき子どもプラン 2015」を策定し、子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的に推進してきました。

前プランの計画期間においては、本県の合計特殊出生率は、ほぼ横ばいで推移しているものの、出生数は8年連続で減少するなど、少子化の傾向に歯止めがかけられたと言える状況にはありません。少子化の要因が結婚、出産、育児、教育、就業環境などライフステージ全般に及んでおり、今日の急速な少子化の傾向にできる限り歯止めをかけるためには、子育てに対する不安・負担の解消や子育てと仕事の両立などの課題に対応しつつ、社会全体で安心して子どもを生育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

こうした中、結婚を希望する方に、より多くの出会いの機会を提供するため、2017(平成29)年度からインターネットを活用した結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」の運用を開始しましたが、県全体での結婚に関する気運の醸成にもつながるなど、着実に成果を上げつつあります。また、幼児期の教育や保育、地域の子育て支援においては、子ども・子育て支援新制度のもとで量の拡充、質の向上が図られる中、県は、実施主体である市町村が、地域の実情に応じて、必要なサービスができるよう支援に努めています。県の主要な施策に対する満足度について調査を行っている「県民満足度調査」では、「結婚・妊娠・出産の希望がかなう環境である」ことに関する満足度が、2017年度の11.4%([満足]、[やや満足]と回答した割合:20項目中20位)から、2019(令和元)年度の49.9%(20項目中5位)まで上昇しています。

また、結婚、出産、子育てに関する「県民意識調査」においても、20歳から34歳の独身男女の結婚意欲が上昇するなど、県民の結婚、出産、子育てに関する意識に、ポジティブな傾向も現れつつあります。

社会・経済に大きな影響を及ぼす少子化に対し早急に対策を講じ、すべての子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進することは、これまで以上に喫緊の課題となっています。さらに、2019年10月から実施された幼児教育・保育の無償化に伴い、保育需要のさらなる増加が見込まれる中、保育人材の確保や待機児童等の対策のほか、社会的養護を必要とする子どもの増加や、児童虐待につながるおそれのある家庭状況の多様化、複雑化などへの対応も急務となっています。

こうしたことから、私たちの社会を構成する市町村をはじめ、大学、企業、NPOなど多様な主体の協力を得て、少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子育てを地域全体で支え応援する社会づくりを進めるための総合的な計画として「岡山いきいき子どもプラン 2020」を策定するものです。

2 計画の性格・位置づけ

この計画は、中期的な視点から、少子化の流れを変えることを目指すとともに、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境の整備を総合的・計画的に推進するための基本的な計画であり、法令等に基づく、以下の計画の性格を併せ持ちます。

- 県子ども・子育て支援事業支援計画 (子ども・子育て支援法)
- 次世代育成支援対策のための県行動計画 (次世代育成支援対策推進法)
- 母子及び父子並びに寡婦の自立促進計画 (母子及び父子並びに寡婦福祉法)
- 県子どもの貧困対策計画 (子どもの貧困対策の推進に関する法律)
- 県母子保健計画 (国の「健やか親子 21 (第2次)」)

3 計画の期間

この計画の期間は、2020(令和2)年度を初年度とし、2024(令和6)年度を目標年度とする5年間とします。